

今月は“知ってみよう”

## 若い世代（65歳未満）がなる認知症「若年性認知症」

『若年性認知症』とは、65歳未満で発症する認知症のことをいいます。

認知症は高齢者だけが患うものではなく、若い世代でも発症します。始めのうちは、物忘れ、時間や日付がわからなくなる、以前できていたことができなくなるなどの症状がみられます。

若年性認知症になると、ご本人や配偶者が働き盛りの世代であるため、社会や家庭に与える影響が大きく、経済的に困難な状況になりかねません。

また、まだ若いということで、診断までに時間がかかり、問題を共有できる身近な相手が見つからず、家庭内で悩みを抱えてしまいがちです。

一人で悩まずに、相談しましょう。



### (1) 活用できる制度と窓口

名称	制度内容	窓口
就労支援	復職・就労の継続、または再就職を考えている場合に、雇用促進支援、雇用継続支援、ジョブコーチ、仕事の紹介などの支援があり、窓口・支援機関によってそれぞれ役割が異なります。	医療機関のソーシャルワーカー ハローワーク 栃木障害者職業センター 障害者就業・生活支援センター
就労・生活支援	障害者就労支援や、障害福祉サービスの就労支援、生活介護など、その人に合わせた支援があります。	障害者就業・生活支援センター 社会福祉課
精神障害者保健福祉手帳	若年性認知症の方が、一定の障害の状態にあることを証明するものです。税の控除、各種割引などが受けられます。	社会福祉課
自立支援医療（精神通院医療）	精神科への通院医療費（薬局、デイケア、訪問看護などを含む）の本人負担が軽減されます。	社会福祉課
障害年金	病気や障害によって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受けられる公的年金です（年金の種類によって窓口が違います）。	年金事務所（厚生年金） 共済組合（共済年金） 市民課（国民年金）
障害福祉サービス	利用するには、障害支援区分の認定が必要です。	社会福祉課
介護保険サービス	40歳以上で認知症と診断されると申請の対象となり、要支援1以上の認定を受けた方がサービスを利用することができます。	高齢福祉課

### (2) 若年性認知症に関する相談

相談先	電話番号	受付時間
若年性認知症コールセンター	フリーコール 0800(100)2707	月～土曜日の午前10時～午後3時 (水曜日は午後7時まで)
若年性認知症支援コーディネーター	028(627)1122	土曜日の午後1時30分～4時 (国民の祝日と12月29日～1月3日は休み)

■問い合わせ先 高齢福祉課 基幹型地域包括支援センター ☎(32)8904 または各地域包括支援センターへ

### 認知症の方を介護している介護者交流会

認知症の方を介護している家族の交流と情報交換の場所です。  
同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時 5月26日(金) 午前10時～正午

■場所 市役所 303会議室

■対象者 現在介護している方、または介護した経験がある方

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課

☎(32)8904